

議案第 1 1 9 号

四万十町災害対策本部設置条例の一部を改正する条例について

四万十町災害対策本部設置条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 2 4 年 1 2 月 1 2 日提出

四万十町長 高瀬 満伸

四万十町条例第 号

四万十町災害対策本部設置条例の一部を改正する条例

四万十町災害対策本部設置条例（平成18年四万十町条例第158号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第23条第 7 項」を「第23条の 2 第 8 項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。